

境港市子ども・子育て支援事業計画（第三期計画） 策定の基本的な考え方について

1 策定方針

境港市子ども・子育て支援事業計画（第三期計画）は、本市における、幼児期の教育・保育及び地域子ども・子育て支援事業の提供体制の確保及び円滑な実施を総合的かつ計画的に行うために策定します。

2 計画の位置づけ

- ・子ども・子育て支援法第 61 条に規定されている市町村が策定する計画です。
また、次世代育成支援対策推進法第 8 条に基づく市町村行動計画にも位置づけ、一体的に策定を行います。
- ・策定にあたっては、境港市子ども・子育て会議において協議・検討していただくとともに、アンケートやパブリックコメント制度による市民の意見を反映します。
- ・計画の実施にあたっては、本市が策定する上位計画である、境港市総合戦略、境港市地域福祉計画等との整合性を保ちながら取り組みます。

子ども・子育て支援法（抜粋）

（市町村・子ども・子育て支援事業計画）

第 61 条 市町村は、基本指針に即して、5 年を 1 期とする教育・保育及び地域子ども・子育て支援事業の提供体制の確保その他この法律に基づく業務の円滑な実施に関する計画を定めるものとする。

次世代育成支援対策推進法（抜粋）

（市町村行動計画）

第 8 条 市町村は、行動計画策定指針に即して、5 年ごとに、当該市町村の事務及び事業に関し、5 年を 1 期として、地域における子育ての支援、母性並びに乳児及び幼児の健康の確保及び増進、子どもの心身の健やかな成長に資する教育環境の整備、子どもを育成する家庭に適した良質な住宅及び良好な居住環境の確保、職業生活と家庭生活との両立の推進その他の次世代育成支援対策の実施に関する計画を策定するものとする。

3 計画の期間

令和7年度から令和11年度までの5年間とします。なお、計画の実施状況を点検し、計画数値の達成状況や社会状況などの変化に応じて必要な見直しを行います。

〔図1〕計画の位置づけについての説明図

＜上位計画＞

境港市まちづくり総合プラン（第10次総合計画）（令和4年3月策定）

環日本海オアシス都市～ 笑顔あふれる 日本一住みたいまち 境港 ～

境港市総合戦略（令和4年9月改定）

「子育てするなら境港」を標榜した子育て環境づくり（基本目標②）

＜福祉分野の上位計画＞

境港市地域福祉計画（令和5年3月策定）

～ 助け合い、支え合い、みんなが笑顔で暮らすまち ～

＜分野ごとの個別計画＞

境港市子ども・子育て支援事業計画
教育、保育、地域子ども・子育て支援事業などの
提供、仕事と家庭の両立の推進など子育て分野の
計画

境港市健康づくり推進計画
健康づくり、食生活（食育）、心の健康（自死予防）
などに関する計画

境港市高齢者福祉計画、
介護保険事業計画

境港市障がい児者プラン

その他関連計画

4 第3期計画の方向性について

(1) 基本的な考え方

基本理念、基本的な目標といった計画の方向性を定める重要な内容については、これまでの計画の取り組み状況や、上位計画である境港市地域福祉計画との整合性などを踏まえつつ、第二期計画（令和2年度から令和6年度まで）から第三期計画（令和7年度から令和11年度まで）へ継承していく。

(2) 基本理念

現行（第二期計画）	第三期計画
子ども 家庭 地域が ともに育ち支えあうまち (第一期計画から継承したもの)	第二期計画の内容を継承する

〔説明〕第二期計画（第3章）に記載したとおり、子育ては、家庭だけではなく、社会全体で取り組むべき重要な課題であり、福祉分野の上位計画である地域福祉計画の「助け合い、支え合い、みんなが笑顔で暮らすまち」という方向とも合致していることから、第二期計画の理念を継承する。

(3) 基本目標

現行（第二期計画）	第三期計画
1 地域における子育ての支援	第二期計画の内容を継承する
2 子育て家庭に対する支援	
3 豊かな教育の推進と子どもの健全育成	
4 子どもを育てやすい生活環境の整備	
5 子育てと仕事の両立支援	
6 要保護児童への対応などきめ細やかな 取り組みの推進	

〔説明〕第二期計画に掲げた基本目標はいずれも、その必要性や役割を終えて計画から削ってしまうといった性質のものではなく、継続して支援に取り組みながら、その内容を充実させていくべきものであることから、第二期計画の基本目標を継承する。（第二期計画についても第一期計画を継承している）

(4) 施策の推進方向

これまで計画に盛り込んできた、個々の事業の取組み状況や、実績や社会情勢の変化などを踏まえた見直しを行うとともに、前年度に実施したアンケート調査結果から問題点や改善すべき点を整理し、各事業担当課と協議を行いながら、現状に合わせたより具体的な事業展開、効果的な事業について検討し、第三期計画に盛り込んでいく。

◆ 本市が重点的に取り組む必要性の高いと思う施策について

令和5年度実施アンケート調査より（選択が多かったものから順に5つ抜粋）

1	子育てに伴う経済的支援の充実（保育料の無償化など）
2	小児医療の充実や安心して妊娠・出産ができる医療体制の充実
3	保育サービスの充実（一時保育、延長保育、休日保育など）
4	仕事と生活のバランスが取れた多様な働き方の実現、男性を含めた働き方の見直しなど仕事と子育ての両立の推進
5	放課後児童クラブの充実（時間の延長など）